## 家畜衛生情報

令和5年5月12日 (通算第610号) 問い合わせ先 長野県庁家畜防疫対策室 電話026-235-7232

## 韓国で4年ぶりに口蹄疫が発生しました

令和5年5月10日、韓国家畜衛生当局は、忠清北道清州市で肉牛(韓牛)を飼養する2農場で口蹄疫が確認され、緊急防疫措置を講じると公表しました。また、その後、発生農場から約1.9km離れた肉牛(韓牛)を飼養する1農場で新たに口蹄疫の発生が確認され、これまでに計3農場の発生が公表されています。

牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、豚、 いのししにおいて、以下の口蹄疫の症状 た発見した場合には、南大に見来りの家

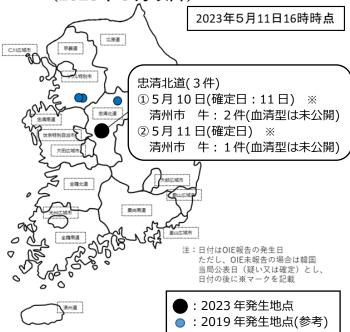
を発見した場合には、直ちに最寄りの家 畜保健衛生所に届け出てください!



- ●39 度以上の発熱
- ●泡沫性流涎(よだれ)
- ●跛行(ひきずるように歩く)
- ●起立不能
- ●泌乳量の大幅な低下又は泌乳の停止
- ●口腔内、口唇、鼻腔内、鼻部、蹄部、 乳頭又は乳房に水疱(水ぶくれ)、び らん(ただれ)、潰瘍又は瘢痕(傷あ と)がある

## 韓国における口蹄疫の状況

(2023年5月以降) 出典:韓国農林畜産食品部



2000年(宮崎県、北海道)、2010年(宮崎県)で発生した際は、いずれも国内発生の前に韓国で発生が確認されています。これらの事例から、現在、国内へ口蹄疫ウイルスが侵入するリスクは極めて高い状況です。

2010年の宮崎県の発生では、29万7,808頭の牛、豚等の命が失われました。 牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、豚、いのししを飼養されている方は、飼養衛生管理基準を遵守し、発生予防の徹底をお願いします。

□ 口蹄疫が発生している国への渡航を自粛してください。また、口蹄疫が発生している国からの郵便物や、日本への持ち込みが禁止されている肉製品等が農場へ持ち込まれないよう注意してください。

## 異状の通報はこちらへ

家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	伊那	0265-72-2782	松本	0263-47-3223
飯田	0265-53-0439	長野	026-226-0923	県庁園芸畜産課 家畜防疫対策室	026-235-7232